ホームレスの生活問題とソーシャルワーク

―― ホームレスの生活問題の実態と生活再建の課題 ――

中　野　加奈子

〔抄　録〕

ホームレス問題が社会問題化した1990年代後半以降には，ホームレス問題に取り組む研究者や支援者達によって様々な調査研究がなされ，ホームレス状態におかれる人々の生活実態が明らかになってきた。また2002年には「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」が制定されるなど政策的にも大きな動きがあった。しかし，これまでに生活再建に関わるソーシャルワークの課題として，「ホームレス問題」が取り上げられてきたことは少なかったように思われる。

そこで本稿では，ホームレス問題についての先行研究や，制度政策の変遷，また実態調査の結果を振り返りながら，ホームレスの生活実態や，生活問題を捉える視点について考察し，ホームレスの生活史から，「ホームレス問題」を捉える事の重要性を検討する。そして，ホームレスの生活問題の特質と生活が変化していく過程を捉え，生活再建の意味とソーシャルワークに求められる機能を検証していく。

キーワード：ホームレス，生活問題，生活再建，ソーシャルワーク

は　じ　め　に

1990年代には野宿生活者の大量発生が，また2000年代に入ってからは，不安定就労層の増加や「ネットカフェ難民」としてクローズアップされた若年層の貧困が社会問題化している。貧困は，古くから社会福祉が対象としてきた問題の一つであるが，今日の社会状況の変化とともに新たな形で再発見され，再認されつつある。では，なぜ貧困が，これほど大きな問題として取り上げられるのだろうか。

それは，これまで貧困は一部の社会階層にのみ現れるいわば特殊な問題と思われてきたが，今や不安定就労を始め雇用問題の深刻化とともに，多くの人々の暮らしの中に現れる問題となってきたこと。また，貧困研究の発展から，貧困は世代間連鎖を引き起こしていることや，貧困のもたらす影響は，人生のあらゆる場面に波及することなどが明らかになり，問題の抱え

る深刻さが改めて認識されるようになったからではなかろうか。貧困の解決には，雇用や経済，社会保障といった様々な側面から考えると同時に，問題を抱える個人への支援の在り方を考えることも重要である。

そもそも貧困は社会福祉の根源的な問題である。人々の生活問題の解決・調整を担うソーシャルワーカーは，近年深刻化するこれらの問題をどのように捉え，取り組んできたのだろうか。特に「貧困の極限の現れ」である，いわゆる「ホームレス」と呼ばれる人々の抱える生活問題を，どのように理解してきたのか。また彼らの抱える生活問題を解決・調整する役割をソーシャルワークは担いきれているのだろうか。

貧困の影響は人生のあらゆる場面に波及する。だからこそ，それは社会福祉の様々な領域で問題の解決・調整が図られねばならない。現にホームレス状態におかれる人々の生活再建と，また今後ホームレス状態に陥らない為の予防的な施策のあり方を問うには，生活の全体を理解した上での生活問題の把握と，その具体的解決を通したソーシャルワークが必要である。

本稿では，これまでのホームレス問題の推移と施策の変遷を追いながら，ホームレス状態に置かれる人々の抱える生活問題の特質とその捉え方を検討し，ホームレス状態からの生活再建の意味とソーシャルワークの課題を問い直してみたい。

第１章　ホームレス問題とこれまでの対策

第１節　ホームレス問題研究及び政策の推移と課題

ホームレス問題に関する研究動向について，山田壮志郎は　① ホームレス状態に至るプロセスを明らかにする研究，② 現にホームレス状態にある人々の生活状況を明らかにする研究，③ 政策評価に関する研究，という議論がなされてきた，と整理している[(1)]。

ホームレス問題が社会問題化した 1990 年代後半以降には，国だけではなく，ホームレス問題に取り組む研究者や支援者達によって様々な調査研究がなされ，ホームレス状態におかれる人々の生活実態が明らかになってきた[(2)]。また，ホームレス状態に陥いる原因としてバブル経済崩壊に戦後最大といわれる不況が長期化したたこと。当時，建設産業は大きく衰退し，工法や作業の変化に伴って建設現場での軽作業が合理化されると共に，雇用そのものが減少してきたこと。そして高度経済成長を支えてきた労働者が高齢化してきた時期が重なったことなどが日雇い労働者の大量失業を招く結果に繋がったと指摘されている[(3)]。

またホームレス問題への政策的な対応としては，1999 年に中央省庁と関係行政機関による「ホームレス問題連絡協議会」が発足し，報告書（「ホームレス問題に関する当面の対応策について」）が発表された。そして，ここからホームレス対策が大きく動き始めることになった。同じく 1999 年に「ホームレスの自立支援方策に関する研究会」が厚生省に設置され，2000 年に「ホームレスの自立支援方策について」が発表，2002 年に「ホームレスの自立支援等に関

する特別措置法」（以下，「特別措置法」）が制定された。また，「特別措置法」に基づき2003年1月から2月には「ホームレスの実態に関する全国調査」（以下，「実態調査」）が行われ，その結果全国のホームレス数が約25,296人にのぼることが明らかになった。さらに2003年には厚生労働省及び国土交通省より「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」（以下，「基本方針」）が告示された。そして「特別措置法」施行5年を迎えた2007年1月には，2回目となる「実態調査」が実施され，ホームレス数が18,564人となり減少傾向にあることが明らかにされた。また「基本方針」も見直しされ，同じく2007年7月に新「基本方針」が告示された。

「特別措置法」や「基本方針」，またこれらに基づくホームレスの自立支援事業の実施は，これまでホームレス数すらつかめておらず，また生活保護以外の対応施策がなかった状況から前進したとも言える。またホームレス状態の人々の生活実態を明らかにしながら，就労自立に偏りがちではあるものの，具体的な支援策を打ち出した点は評価できる。しかしながら，自立支援事業の財源措置が不十分なため，ホームレスが存在する市町村全てが自立支援事業に取り組んでおらず，兵庫県尼崎市のように生活保護一般施策でホームレス問題に対応している市町村もある(4)。このように，自立支援事業が全国共通の支援策になり得ていない事は課題であり，また，なぜ国民の生活保障制度である生活保護制度で，ホームレス問題への対応が不十分となるのか。生活保護制度の在り方についても多くの課題があるように思われる。

さらに，自立支援センターの退所理由が必ずしも就労によるものではないことや，就労できたとしても非正規であったり住み込みであるなど，不安定な雇用状態に据え置かれており，再びホームレス状態に陥いる者がいることも指摘されており，ホームレス状態を脱し生活再建していくための支援には，様々な課題が残っている事も事実である(5)。

また，もう一方では，ホームレス研究や，政策立案に関わる議論の中では，ホームレス状態にある人々の生活問題の個人的要因と社会的要因についての検討は，これまであまりなされていないように思われる。制度・政策の不備を改善していくことはもちろん，自立支援センターをはじめとしたホームレス支援の実践現場において，個別の生活問題の特質や，また解決に向けた具体的支援内容や支援の方法はいかにあるべきなのか，改めて問い直す必要がある。

第2節　「ホームレス問題」を捉える視点

ホームレス状態を脱し生活再建に向けた支援を展開する為には，「ホームレス問題」をどのように捉えていけば良いのだろうか。本節では，今日の「ホームレス問題」を3つの側面から整理してみたい。

まず，1つ目にはホームレス状態に陥いった人々の生活問題としての「ホームレス問題」であり，これにはその人が抱える疾病や障害，教育や失業といった個人の生活に現れる問題が含まれる。2つ目は，社会政策にとっての「ホームレス問題」であり，それは，雇用，住宅，社

会保障制度の問題点と，それに関わる路上生活者の増加や自立支援対策等，社会政策的な視点から議論され，対応される「問題」である。そして最後に３つ目として「社会的排除」としての「ホームレス問題」である。笹沼弘志は「野宿者は住所がないというだけで，市民としての資格そのもの，人間としての尊厳そのものを否定されてきたのである。（中略）危険な存在，人々を不安に陥れる存在として忌み嫌われ，強制的に追い立てられ，襲撃されてきたのである。これが，社会的排除というものだ。」(6) と述べているが，すなわち社会的排除としてのホームレス問題とは，我々の社会がどのようにホームレス問題を生み出し，ホームレス問題をどのように認知しているのか。またホームレス状態に置かれた人々をどのように位置づけているのか，といった問題である。これを図式化すると図１のようになる。

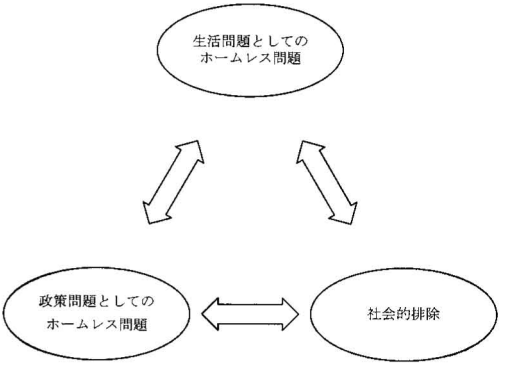

図１　ホームレス問題の構図

「ホームレス問題としての生活問題」は失業対策や住宅政策の不備等，政策問題が個人の生活に現れたものとして捉えることができる。またもう一方では公園等路上で生活する彼らを「我々とは違う，怠けていて，危険な人」と認識する差別意識から，彼らを自分たちの生活圏から排除しようとする動きがあったり，社会や人との関係を断絶させられた結果，彼らが路上での生活に至る側面もある。また社会的排除は，政策的問題の解決レベルを左右することもあろう。このように，「ホームレス問題」とは，個人の生活問題，制度政策の問題や我々の社会のあり方を含む多面的な問題であり，これらの側面は相互に影響し合いながら，今日のホームレス問題を形成している。従って，政策的課題を検討する上でも，また個別支援を進めていく為にも，上記のような「ホームレス問題」の全体像を視野にいれた議論は重要となるのではないだろうか。

先の山田の整理と合わせて考えると，政策問題としてのホームレス問題や社会的排除の文脈からホームレス問題をとらえる試みがなされ，一定の問題整理や課題の提示がなされてきているように思われる。しかしながら，１人ひとりの生活史から，なぜ彼らがホームレス状態に

陥ったのか，ホームレス状態への個別の転落過程とその要因についてはこれまでの研究では十分な議論がなされていないし，また彼らがどのような困難を抱えそれを乗り越えようとしているのか，個別の生活問題に焦点を当て，かれらの希望に添った生活再建を目指すソーシャルワークのあり方を問うものについての研究は，不十分だったのではないか。またそれは同時に，ソーシャルワークが「ホームレス問題」の本質を充分にとらえきれていない事，言い換えれば貧困問題をはじめとする生活問題のアセスメントの不十分さがあり，又，支援内容が実態に即したものになり得ていないことと関わりがあるように思われる。

第2章　ホームレスの生活実態

第1節　全国調査から見えてくるもの

本節では，2003年及び2007年に実施された「ホームレスの実態に関する全国調査」（以下，「2003年調査」「2007年調査」），及び2007年11月に報告された「ホームレスの実態に関する全国調査検討委員会」による「『平成19年ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）』の分析結果」（以下，「分析結果」）で明らかになったことを通して，ホームレス状態に置かれている人々の生活実態を考察してみたい。

「2003年調査」は，2002年に制定された「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」（以下，「特別措置法」）に基づき「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」（以下，「基本方針」）の策定のために，2003年に初めて実施されたものであり，その結果，当時全国のホームレス数は25,296人を数えた。その後，「基本方針」の見直しに向けた「2007年調査」では，ホームレス数は18,564人に減少している。

「2007年調査」では，ホームレスの平均年齢は57.5歳となっており，50歳代以上が全体の63.9%を占めていること，また「2003年調査」と比較すると平均年齢は1.6歳上昇しており，高齢化していることが明らかになっているが，その一方では，45歳未満で新たにホームレス状態になった者が増加していると指摘されている。野宿生活直前の仕事は建設業関係が約半数を占め（「建設作業従事者」（29.5%），「建設技能従事者」（18.3%）），次いで「生産工程・製造作業者」（12.2%）となっており，最も長く従事した仕事も建設業関係が4割，次いで「生産工程・製造作業者」（16.4%）を占めており，「建設」「生産・製造」という特定の業種に従事していた者が多く含まれていた。

野宿生活になった理由は「仕事が減った」（31.4%），「倒産・失業」（26.6%），「病気・けが・高齢で仕事ができなくなった」（21.0%），「人間関係がうまくいかなくて，仕事を辞めた」（15.0%）等，仕事に関わる理由を挙げている者が多い。またホームレスの70.4%が何らかの仕事をしており，その内容は「廃品回収」が最も多い（75.5%）が，直近3ヶ月の平均月額は「1～3万円」が最も多く（29.85%），なんとか収入を得て生存を保とうと奮闘している様子

がうかがえる。

「路上（野宿）生活で困ること」については，「入浴，洗濯ができなくて，清潔に保つことが出来ず困る」（30.8%），「雨や寒さをしのげず辛い」（29.6%），「食べ物が充分にないので辛い」（23.7%）となっている。また「孤独で不安である」と訴える者も15%にのぼっている。「分析結果」では，新たにホームレス状態に陥った者が孤独感を訴える割合が多いことも指摘されている。健康状態については，現在「具合の悪いところがある」と回答している者は50.2%いるものの，通院できている者はその内の20.5%にすぎない。自覚症状は「歯が痛い」（31.2%），「腰痛」（26.4%），「よく眠れない」（19.9%）が多く，衛生の保持や良質な睡眠が確保できず，心身に影響を及ぼしている様子がうかがえる。

今後の希望については「2007年調査」では「きちんと就職して働きたい」（37.0%）が最も多くなっている一方で，「2003年調査」の結果（49.7%）と比較すると，大幅に減少している事が指摘されている。また，「都市雑業的な仕事で，生活できるくらいの収入が得られれば良よい」という回答が19.8%，「今のままでいい」と回答したものも18.3%おり，就労意欲の強い者がいることと同時に，今後の希望が現状維持に止まる者も少なくない様子が伺える。生活の拠点は「自らアパートを借りたい」（56.4%）と望んでいる。また就職する為の支援として「住所を設定する必要があるのでアパートがほしい」（54.3%）が多く，住居がない事の弊害の大きさを物語っているといえよう。

これらの結果からは，建設関係，生産・製造業に従事していた者が，失業，疾病等によってホームレス状態に陥っている，という経路があること。仕事をして自立することを望んでいるが，働く場がなく低収入な生活を強いられていること，といった特徴があり，ホームレス状態に陥いる要因や現在の貧困な生活の要因として雇用問題が大きく関わっているといえる。また，腰痛や不眠といった症状が引き起こされているなど，ホームレス状態での生活は生命の維持すら危険な状況であることがわかる。そして，現在も何らかの仕事をし，将来も「きちんと就職して働きたい」と願っている等，就労自立への思いが大きい者が多い一方で，今後の希望が現状維持に止まるような者も少なからず存在し，ホームレス状態では将来の展望を描くことが困難な様子も伺える。彼らの多くが「働きたい」と願っていることは，ホームレス状態から脱した生活のイメージに「働いている自分」があり，それは「労働」が単に賃金をもたらすものだけではないことを意味していようにも思われる。

「実態調査」は一人ひとりへの個別面接を通して行われており，現にホームレス状態にある約20,000人の生活実態の傾向が明らかになったことは評価できる。しかしながら，「2003年調査」は「基本方針」策定のために，また「2007年調査」は自立支援事業の評価と「特別措置法」及び「基本方針」の見直しが目的である。そのため個別支援の計画を立てるための情報収集やアセスメントとは性格が異なっており，これらの調査では一人ひとりが抱えている生活問題の個別性は明らかにできない。また調査方法も，調査員により一度きりの面接であることか

ら，調査意図や質問事項についての調査員・ホームレス状態の人々，双方の理解が同様であったのかどうか，疑問が残る。また調査員が詳細な生活状況を聞き取るには一度きりの面接では充分でないように思われる。

近年，貧困研究の進展の中で「貧困の世代間連鎖」が指摘されているが，1900年代後半以降にホームレス状態に陥った人々の生活史を歴史的構造的にとらえることは，貧困を生み出す社会的仕組みを解明することにもつながると同時に，「ネットカフェ難民」と呼ばれる若者や増え続ける不安定就労層が抱える生活問題の解決に向けた支援課題を導き出すことにも繋がると思われる。従って，個別支援を念頭に置きながら，彼らの現在の生活状況やホームレス状態に陥った過程を解明することが必要である。

第2節　具体的事例

本節では，具体的な事例から，ホームレス状態に置かれた人々の生活問題を捉える視点について検討したい。いずれも近畿圏内のA市のB救急病院で筆者が医療ソーシャルワーカー（以下，MSW）として関わった事例である。なお事例については個人が特定できないよう，修正を加えている。

（事例1）

57歳のAさんは，物心がつく頃には両親が離婚し，父親とその再婚相手である義理の母親の元で育った。2歳違いの弟は母親の元へ引き取られた。母親や弟とはほとんど会ったことがなかった。

父親は大工だったが，飲酒すると暴言を吐いたり，義母やAさんを殴った。また早朝から飲酒し，仕事はほとんどしなかったため，義母とAさんが内職をして家計を助けていた。その後義母が病気がちになり，内職も充分にできなくなってしまったため，Aさんが小学校を卒業すると同時に，生活保護を受け始めた。

Aさんは中卒後，高校進学を希望していたが経済的な余裕がなかったため，親元を離れ，住み込みで旋盤工の見習いとして働き始めた。しかし，酔った父親が工場までおしかけ，Aさんの給料を前借りしていく等したため，Aさんは職場に居づらくなった。さらに働いても働いても，給料はAさんの手元には残らず，友人とでかけることもままならない状態であった。「父親がいる限りまともな暮らしができない」と思い詰めたAさんは，工場を飛び出して他県へ移り，日雇い労働者として飯場暮らしを始めた。

誰も知らない土地での飯場暮らしは想像以上に孤独であったため，Aさんは気分を紛らわす為に飲酒するようになった。その内，日中でも飲酒が辞められなくなり，飯場も追い出されてしまう。家族の元へ戻ることもできず，Aさんは飯場近くの公園で生活を始めた。以後，ホームレス状態での生活は約10年に及んだという。

長年の飲酒の影響から肝機能障害を起こし，Aさんは意識不明の重体となってB病院へ救急搬送された。Aさんは入院当初は「もうどうなってもかまいません」と治療に消極的であったが，入院と同時に生活保護を受け，福祉事務所のケースワーカーや医師，看護師，MSWの支援を受ける中で，自らの生活を振り返って子ども時代の悔しさを涙ながらに語り「今まではひどい人生だったけど，もう一度頑張ってみたい」とアルコール依存症の治療を開始した。その後退院し生活保護を受けながらアパート暮らしを始めた。Aさんは「元気になれば，人生やり直しができる」と笑顔であった。半年程経過するとアパートでの生活も落ち着き，就職活動を開始したところ，間もなく板金工場へ就職することができた。生活保護も廃止となり，Aさんは「これで，立ち直りましたよ」と福祉事務所や病院へ報告に来て，就職できたことを喜び合った。

しかしその約半年後，Aさんは酩酊状態でMSWのもとを訪れた。工場の上司と意見が食い違い，工場を飛び出してしまったAさんは，「頑張っても，誰も自分のことをわかってくれない」と思い，再び飲酒を始めたとのことであった。「いろいろしてもらっても，自分はダメです。父親に人生をめちゃくちゃにされ，今度は自分でめちゃくちゃにしてしまった」と語った。「もう一度，生活を立て直すことはできる」と励ましたが，その後，Aさんから連絡はなく，アパートも引き払って行方不明となった。

（事例2）

Bさんは64歳。中学卒業後，祖父や父の職業であった建具職人となった。25歳の時に父親が死亡し，その後は1人で仕事をしていた。30歳で結婚し，子ども2人にも恵まれた。結婚当初は幸せな生活を送っていたが，長男5歳，長女3歳の時に妻が病気のため死亡した。その後はBさんの母親が子育てを手伝い，Bさんは建具職人として仕事を継続してきた。しかしBさんが45歳頃，70歳になった母親が寝たきりとなる。当時は介護保険もなかったため，Bさんは子育てと介護に追われ，仕事が思うようにできなくなり，仕事の材料費や生活費を捻出するために借金を重ねるようになった。

子どもは高校卒業と同時に無事独立し，母親も長い介護生活の末88歳で死亡。しかし仕事は減り続け，借金は銀行や消費者金融等から，1,000万円を超えた。裁判所から住んでいるマンションの差し押さえ通知が来た時「もうダメだ」と思い，子どもにも連絡せず夜逃げ同然で家を出る。

当初は日雇労働等をして借金を返済しようとしたが，すでに60代半ばで体力もなく，また建具職人の仕事とは全く異なる仕事内容にも慣れることができず，すぐに飯場から追い出された。その後は公園に寝泊りし，空き缶を拾いながら生活していた。

公園暮らしが3ヶ月程になった頃排尿困難となった。空き缶広い中に激しい腹痛を覚え近くの医療機関を受診したところ，カテーテルを留置された。しばらく様子を見ていたが公衆

トイレではカテーテルの処置はできず，また腹痛が激しくなり，寝泊りしていた公園に近いB病院を受診した。受診時，所持金は300円しかなかった。

生活保護を利用して外来受診した結果，継続治療が必要と診断された。福祉事務所に相談をしたが「路上生活をしている人への敷金支給はできない」と言われ，路上からの生活保護申請は受け付けられなかった。そこで，大家に事情を説明した上で敷金を分割払いにしてもらい，緊急でアパートを確保し契約と同時に生活保護申請を行う。現在Bさんは，服薬や通院を継続しながら生活保護を受け一人暮らしをしている。「畳の上で眠れるのは，本当に嬉しい。子どもに会いたいが，迷惑をかけたので会わせる顔がない。もう少し体が落ち着いたら，自分の持っている技術を活かして，家の修理等の手伝いをしたいと思う」と話された。その後，居宅確保をした数ヵ月後には福祉事務所から長女へ連絡が取れ，長女がBさんを探していたことがわかった。

Aさんの事例では，幼少期の貧困が中学卒業時の進路選択に影響したり，また父親からの暴力や経済的搾取により家庭は安心できる生活の場にはならず，また同年代の若者との交流も途絶えがちになったり，将来への展望を見いだせない状況を生み出されたことがわかる。最初の就職先を飛び出した後は，家族や育った地域との関係も断絶し，孤立した中でアルコール依存症になり，ホームレス状態に陥いった過程が読みとれる。またBさんの事例においても，妻の死亡や母親が要介護状態になったことがBさんの就労にも影響を及ぼしている。AさんもBさんも個人や家庭内での大きな出来事が，それぞれの自己責任だけでは解決できない状況にあった。さらに産業構造の変化によってBさんの仕事は減り，経済的な生活基盤が崩壊している。

ホームレス状態になったことで，Aさん・Bさん共に，健康の維持に必要な食物，清潔，睡眠が脅かされており，必要な医療が受けられないために病状が悪化しているように，生命の維持と健康に関わる状態になっていた。また家族や社会との関係の断絶の中で孤立してしまっており，Aさん，Bさん自身だけでは，解決の糸口を見つけることはできなかった。

このように事例からは，個別支援においては①ホームレス状態に至った要因，②ホームレス状態に陥った結果生み出された問題の両方を検討する必要性が読み取れる。ホームレス状態とは，以前から抱える問題が解決されないためにたどり着いた生活状態であり，その未解決の問題の上へホームレス状態であるが故に新たに生み出された問題が絡み合い，複雑な様相を見せているものと思われる。従って，①ホームレス状態に至った要因及び②ホームレス状態に陥った結果生み出された問題それぞれの検討と同時に，①②の連続性をとらえることが重要である。

そして①ホームレス状態に至った要因に注目する際には，ホームレス状態に至る直接的な問題をとらえると同時に，その人の生活の歴史性や全体性の中で問題をとらえることが重要で

ある。生活とは連続した営みであり，ホームレス状態に陥る直接的な要因も，それ以前の生活と関連して生み出されている。しかも生活の連続性は個人の成長の過程であると同時に，その時々の人間関係や社会状況との関連の中で影響し合っている。その連続性の中で具体的にどのような生活問題が起こっているのか，その内容把握も必要となる。

「生活問題」については，真田是が「人間らしい生存の維持や生活の再生産に障害や困難が生まれている状態」(7) と定義し，さらにそれらを，① 生活の内容における問題状況（「貧困」「新しい貧困」「消費者問題」），② 生活の共同のインフラストラクチャーの立ち遅れや歪みが影響して，生活面に発生する問題状況（過密・過疎問題，公害・環境問題），③ 生活の容器にあたる生活単位で生じ，進行する問題状況（家族・地域との共同に亀裂が生じたりする場合），④ 生活主体の生活意識・生活態度に問題状況がある場合，の 4 項目に分類した(8)。このような生活の社会的側面及び個人的側面から問題の困難性を明らかにする視点が必要であろう。すなわち，一人の生活史から，ホームレス状態に至る要因や現在の生活に陥るまでの過程や，具体的な生活問題の内容とその発生要因を解明する方法を具体化する必要がある。

第 3 章　ホームレスの生活再建とソーシャルワーク

第 1 節　ホームレスの生活問題

これまでホームレス問題についての先行研究や，制度政策の変遷，また実態調査の結果を振り返りながら，ホームレス状態での生活実態や，生活問題を捉える視点について考察してきた。

本章では，ホームレス状態にある人々の生活問題の特質と生活が変化していく過程を捉え，生活再建の意味とソーシャルワークに求められる機能を検証してみたい。

「ホームレス状態」という言葉からは，どのような生活状態を想像するだろうか。第一には文字通り「住む家」が無い，ということだろう。住居は，物理的に雨風を防ぐという機能だけではなく，食事や休息，睡眠，入浴といった基本的な生活行為を行う場でもある。ホームレス状態とは，それら生活行為を人並みに行うことが困難な状況とみることができる。また生活は住居内だけで行われるものではなく，その住居を拠点とした地域交流や社会活動の場ともなるが，ホームレス状態での生活ではそのような交流・活動への参加が困難である。もう一方では，地域や社会との関係が希薄となったために，「ホームレス状態」へ陥ってしまう者もいる。

岩田正美は「ホームレスは，文字通り『ホーム』の喪失を大きな指標としてとらえた概念」とし，「ホーム」の喪失として　①「正当な住居がないこと，すなわち『規則的な食事や入浴，適当な衣類，結婚，出産，学校教育，選挙，資産といった同じ場所での規則的な生活』そのものの喪失，逆に『不適当な食物や栄養状態，衣類の欠乏，病気，暴力被害などの危険』を伴っていること」，②「『ホームの喪失』ゆえに，人目に触れやすく，違法な状況を伴わざるを得ず」さらに，③「ある社会の中で『生きていく場所』を喪失した結果，社会との関係が切れて

『どこの誰か』がわからなくなってしまった状態」としている[9]。また，このような「ホームレス状態」の人々が抱える困難について，奥田知志は，文字通り住む家がなく，食事や衣服，医療，年金といった物理的ニーズが困窮していることを「物理的困窮状態（「ハウスレス」），家族・知人・友人など，人と人との関係そのものを喪失している「関係における困窮状態（ホームレス）」とに整理している[10]。

以上の文脈から，「ホームレス状態」は「物理的困窮状態」と「関係性の困窮状態」が絡み合った，「貧困」の極限の現れ方である，と理解できる。ここで重要なのは，この「貧困」が個人の生活に及ぼす影響の大きさである。住居の喪失による生活基盤の崩壊は，食事や睡眠等，人間の生命維持に欠かせない生活要素まで奪っていく。逢阪隆子の研究によると，ホームレスの結核罹患率が著しく高いこと，高血圧や糖尿病等の慢性疾患も多く見られること，また不眠やうつ傾向等精神状態の不安定を訴える者も少なくないことが，実態調査を通して明らかになっていることからも，「貧困」が人の生命に関わる問題であるといえよう[11]。

ではこのような問題は個人の生活にどのように起こっているのか。事例では，ホームレス状態へ陥るまでの生活の変化の過程において，彼らのライフステージの時々に大きな出来事が起こり，その影響で生活が大きく変化した経験を持っている。その変化は生活を豊かにするベクトルではなく，経済的困窮を伴いながら生活の貧困化をたどり，ホームレス状態へ陥る契機へと繋がっていることを読み取ることができる。

例えば，Aさんの事例では，幼少期に実母や妹との別れを伴う家族構成の変化，すなわち自分を保護するはずの家族機能を喪失している。その後，父親の飲酒や暴力に関連する問題によって，経済的生活基盤を失い，生活の貧困化は加速した。Aさんは小学生の頃から家計維持のための内職に携わっており，幼少期における同年代の友人との交流や十分な学習が保障されていなかったことが伺える。また思春期以降では，経済的困窮から希望する進路を諦めざるをえず，さらに就職した後も父からの影響を受け仕事を辞める結果になる等，Aさんの望んだ暮らしは実現していなかった。このように，幼少期から思春期にかけての喪失体験と貧困は，自己像を形成する為の生活経験を奪い，将来の選択肢を規定することになる。またBさんのように成人し自分の家庭をもった後でも，妻の死や母親の疾病によって家族機能は変化し，それは日々の生活に大きな影響を与えながらホームレス状態へ陥るきっかけを生み出す事になっている。

また，「実態調査」ではホームレス状態に陥った人が，特定の業種を経験している割合が高いという指摘があったが，労働の在り方が生活を規定することにも着目すべきであろう。例えば飯場生活を送る日雇い労働者は，食材の買い物や調理といった家庭生活に関わる経験や，近隣や地域との交流に関係する生活経験が少ない。それは，飯場という生活様式や，また全国各地の現場へ移動する日々であるといったように，労働状況が彼らの生活を規定していることと関係している。日々の暮らしは，人生の夢や希望をも規定していくことにも注目したい。日雇

いという労働形態では，明日も来月も，来年も同じように仕事がある保障はない。もちろんホームレス状態での生活は，労働の保障どころか，寝場所や食事の確保にも事欠き，明日同じ暮らしが維持できる保障もない状態である。このような生活の中で，明日への展望を抱く事は難しい。B さんのように技術を持ち，職人としての自己像が確立している人であれば，労働を介した生活再建のイメージは持ちやすい。しかし A さんのように，幼少期から喪失体験を繰り返し，自分の理想とする自己像と現実との乖離が大きい場合，また明日の生活保障のない労働が規定する，その日暮らしの生活の中で，どのように生活再建を描けば良いのか。

ホームレス状態に置かれた人々の生活問題とは，これまでにも指摘されてきたような失業によって労働と労働を介した社会や人との接点の喪失，収入が途絶えることによる経済的貧困，また住居がないことによる社会生活からの排除といった現象として現れる問題と，もう一方では，ホームレス状態に陥る生活過程での経験が規定する日常生活の貧困さ，いわば生活イメージの貧困といったものが，特徴としてあげられるのではないだろうか。

従って，住居を確保することや，就職し賃金を得ることだけを支援しても，ホームレス状態を脱し生活再建するには不充分である。生活問題の解決を通して，また就労や地域での生活を通して，彼らが自らの人生を振り返りながら，自らの可能性を見いだし自己像を生活の中で確立させていくこと。このことが，ホームレス状態にある人々を支援するソーシャルワークの大きな目的であり，生活再建の本質なのではないだろうか。

第 2 節　求められるソーシャルワークの機能

では，改めて生活再建とは，どのようなことを意味し，そこに求められるソーシャルワークの機能とはいかなるものなのか，考えてみたい。

まず再建した生活をどのようにイメージするか，という問いを考えた時，飯田哲也が指摘した「生産活動としての生活」の内容として 4 つの生産活動が参考になる。1 つは衣・食・住といった人間の生活維持と社会の存続に不可欠な「生活資料の生産」である。2 つめには「新しい欲求の生産」，3 つめは「人間そのものの生産」であり，これには他の人間の生産と自分自身の生産という 2 種類が有る，としている。そして 4 つめは「協同様式の生産」であり，これは「関係をつくること」と同時に「社会のあり方の生産」という広がりをもっているもの，としている。その上で，「生産活動としての生活」について以下のように説明している。

「食事などや余暇活動の一部は自分自身を身体的に生産しており，家事・子育ては他の人間を生産していることになり，仕事は社会的分業の一環に組み込まれていることによって物・サービスの生産に関わっていることを意味する。学習や余暇活動としての文化的営みでは自分自身を精神的に生産しているはずである。つまり，日常生活としてのすべての諸活動は自分自身を生産しているか，他の人間を生産しているか，物（＝生活資料）の生産であるかのいずれかであるとともに多くの場合いろいろな関係を

も同時に生産している。[12]」

ホームレス状態からの生活再建においても，飯田が捉えたような，生命の維持，新しい欲求と自己を生み出していくこと，そして他者との関わりを作り出していく，というような活動への支援が必要なのではないだろうか。

さらに，また生活再建を社会に「根付く」こととして捉える際には，フランスの哲学者シモーヌ・ヴェイユの言葉から学ぶことも多い。ヴェイユは「根づくということは，おそらく人間の魂のもっとも重要な要求であると同時に，もっとも無視されている要求である。……人間は，過去のある種の富や未来への予感を生き生きと保持している集団の存在に，現実的に，積極的に，かつ自然なかたちで参加することを通じて根をおろすのである。自然なかたちの参加とは，場所，出生，職業，境遇によって，自動的におこなわれた参加をさす。人間はだれでも，いくつもの根をおろす要求をいだいている。つまり，道徳的，知的，霊的生活のほとんどすべてを，彼が自然なかたちで参加している環境を介して受け取ろうとする要求をいだいているのである」[13] と述べている。ホームレス状態を脱却し，生活を再建するということは，一定の地域において，仕事や近隣の人々と交流する等の生活を営む過程で，人や社会とつながりいくつもの「根」を下ろしていくことである。そして「根」を下ろす欲求は，誰もが持っているものである。従って，下ろす「根」が安定するよう支援することが，生活再建へのソーシャルワークだと捉えることができよう。

ホームレス支援は，自立支援センター，無料定額宿泊所といったホームレス状態に陥いった人々を対象とした諸施設だけでなく，当事者団体や医療機関でも行われている。それぞれの支援の場で求められる機能は異なってくる。例えば，本論では医療機関での事例を取り上げたが，飯田の指摘する4つの生産活動を踏まえて考えるならば，医療機関でのホームレス支援におけるソーシャルワークでは，まず生命と健康を守る機能が最も大きなものとなろう。そして，心身の回復過程を通して新しい欲求や自己像を生み出すことを支援する機能，またMSWや医師，看護師をはじめとする院内関係職種や他機関のソーシャルワーカー，あるいは患者同士や近隣の人々とのつながりを生み出し，むすびつけていく機能が発揮されなければならない。自立支援センターであれば，過去の職業経験を振り返り，センター退所後の生活の在りようを描き出すこと。その上で就職活動や労働を通して，新たな生活欲求と自己像を生み出し確立していくことが求められよう。そして自立支援センター退所後は社会への「根付き」をより確かなものにしていく，そういった機能が求められているのではないだろうか。

もちろんそれぞれの支援の場で具体的な援助方法は異なるし，また描き出す生活イメージも異なったレベルとなる。しかし，共通するのは，ホームレス状態に陥った人の生活をどのように再建するのか，という課題である。

また，それぞれの支援の場の機能には限界もある。医療機関では治療が終了すれば退院とな

るので，自立支援センターのように3ヶ月，6ヶ月といった期間で就職活動の支援を行うことは難しい。ホームレス状態にある人々の生活問題をアセスメントする際には，より具体的な生活再建を描き出しながら，その支援の場では解決困難な生活問題について，それぞれの支援の場が連携していく事も重要となる。このような「地域連携」もソーシャルワークに求められる重要な機能の一つだといえる。そして，当事者団体やNPO法人等が独自にホームレス支援を展開している(14)。それらの活動から，ホームレス支援に求められる内容や具体的方法を学び，施策に結びつけていくことや，個別の事例から明らかになった生活問題に対する解決策を生み出すようなソーシャルアクションも重要となるだろう。

そして，それぞれ支援の場での生活のあり方も生活再建の準備段階として位置づけていく必要がある。例えば医療機関では，入院生活を通して疾患の理解や受診の方法，服薬や栄養摂取といった医学的管理の仕方，あるいは生活保護申請にMSWが同行し支援することを通して，様々な社会保障制度の利用の仕方を学ぶことができる。特にその生活史において調理や近所付き合いといった生活経験が乏しい者や，自らの困難を言語化するような経験ができなかった者にとっては，このような生活場面でのソーシャルワーカーとの関わりを通して，自らの生活再建に向けた具体的な生活能力の習得や自らの課題を直視する第一歩を踏み出すのではないだろうか。

また，彼らの弱さや課題，困窮状態だけでなく，彼らがその生活史の中で経験し習得してきた特技や強さといった，彼らの豊かさについても目を向ける必要がある。窪田暁子は「人間はその生涯の間に，健康で活動的で，他人に援助の手をさしのべることのできる時期も，他人の支えなしに暮らせない時期もあり，その全体が人間の生活であり人生であること，などが充分に，つねに意識されており，それを前提としてつくられる援助関係でなければならない」と，生活と生活問題の全体性を把握する重要性を述べている(15)。ホームレス状態に陥った人々が，支援を受けた時期を過ぎて自らの生活再建を実現していく時，やがて地域生活や労働を通して新たな社会関係を生み出していく。その姿を通して，ソーシャルワークもまた豊かなものになっていくのではないだろうか。

お　わ　り　に

ホームレス状態で暮らす人の苦しみや希望に寄り添い，彼らが新しい自己を生産していけるような支援を提供することこそが，ホームレス状態からの脱却には必要だと思われる。本稿では，主にホームレス状態に陥る過程や陥る要因となる生活問題，またホームレス状態に陥ったために起こりえる生活問題の特質を取り上げ，かれらの生活再建の意味をとらえ直し，そこでのソーシャルワークに求められる機能について考察してきた。

しかしながら，ソーシャルワークの機能が発揮される為には，必要な社会資源の整備は必要

不可欠である。例えば，社会福祉法に定める第二種社会福祉事業である無料低額宿泊所は，稼働能力が充分でない為に自立支援センターへの入所には該当せず，かといってすぐに居宅保護にも該当しない，と判断された人が生活保護を受給しながら生活している施設であり，自立支援センターが設置されていない地域では，自立支援センターの役割を担っている場合がある。しかし，無料低額宿泊所の建物や人員配置については，全国的な最低基準は定められておらず，居室のスペースや宿泊所でのサポートについてはバラツキがある。時には湯浅誠が「貧困ビジネス」と指摘したような，高額な宿泊費を取りながら十分な生活保障を行わない施設もある。もし無料定額宿泊所が，彼らの就労自立や居宅保護に向けた準備段階として機能するならば，彼らが自らの問題と向き合える場所と時間，そして生活問題に取り組める環境整備や，それらを支える支援内容が提供されねばならない。また，これまでも指摘されているように，自立支援センターにおける支援の在り方を就労自立に重点を置くのではなく，ホームレス状態で暮らす人々の生活実態に合わせた幅広い選択肢を用意すること，利用期間や施設での生活に必要な設備の改善はもちろんのこと，日雇い派遣労働といった不安定な雇用をはじめとする雇用問題や，生活保護の適正な運用，医療保険や年金制度の改善も同時に進めなければならない。それらの制度・施策の充実があってこそ，ソーシャルワークがより機能するものと考える。

本稿では先行研究の整理や事例から，ホームレス状態で暮らす人々の実態を個別に把握する必要性と，生活再建の意味を問い直す必要性を指摘するところにとどまってしまった。なぜ生活がホームレス状態化・貧困化するのか，その転落過程から，ホームレス状態に陥る仕組みを社会的に解明すること。またその過程では個別な要因がどのように関わっているのか，といった点をより具体的に明らかにしながら，ホームレス状態に陥らないための社会保障や，ソーシャルワークの在り方を提示しなければならない。今後，ホームレス状態への転落過程をより実証的に解明する研究を続け，より豊かな生活を実現するソーシャルワークの在り方を求めていきたい。

〔注〕

（1）山田壮志郎「ホームレス状態を『脱却』した人々の生活状況とホームレス対策の課題」『社会福祉学　Vol.46－1』2005年

（2）例えば以下のような，ホームレス状態で暮らす人々の生活実態や健康状態調査が行われている。
- 〈笹島〉の現状を明らかにする会「名古屋〈笹島〉野宿聞き取り報告書 —— 生活・労働・福祉」1995年
- 同「1999名古屋野宿者聞き取り報告書」1999年
- 逢坂隆子「大阪社会医療センター入院患者調査から見える『野宿生活者の生活と健康』」大阪保険医協会『大阪保険医雑誌』2004年

（3）海老一郎「大阪における高齢日雇い労働者の実態と対策」，宮下忠子編『路上に生きる命の群　ホームレス問題の対策と提案』1999年　随想社

（4）山本繁「ホームレスと自治体の役割 —— 自治体からの話題提供 ——」『ホームレス研究　釜ヶ崎

からの発信』信山社　2007年

（5）野宿生活脱却後の生活実態やホームレスへの就労支援の実態については，下記の調査研究が詳しい。

・藤田博仁他「ホームレス自立支援事業及び自立支援センター退所後の自立生活の持続可能性に関する実証的研究」2006年

・元野宿者支援のための実態調査実行委員会「野宿生活から居宅生活に移行した人々の生活実態と今後の支援課題 —— 大津市における元野宿生活者の生活実態調査報告書」など

・山田壮志郎「ホームレス就労支援策の成果と課題」『総合社会福祉研究　第30号』2007年

（6）笹沼弘志「ホームレスと自立 / 排除　路上に〈幸福を夢見る権利〉はあるか」大月書店　2008年 pp. 21－22

（7）真田是『社会福祉辞典』社会福祉辞典編集委員会編　大月書店　2002年

（8）真田是『社会問題の変容』法律文化社　1992年　　pp. 158～159

（9）岩田正美『ホームレス / 現代社会 / 福祉国家　「生きていく場所」をめぐって』明石書店　2000年　pp. 39－41

（10）奥田知志「ホームレス問題と定義をめぐって」山﨑克明，奥田知志，稲月正，藤村修，森松長生著『ホームレス自立支援 —— NPO・市民・行政協働による「ホームの回復」——』明石書店 2006年

（11）逢阪隆子他「ホームレス者の健康・生活実態より健康権を考える —— ホームレス者の生活習慣病対策からみた考察 ——」『社会医学研究　第22号』2004年

（12）飯田哲也『現代日本生活論』学文社　1999年　pp. 158－163

（13）シモーヌ・ヴェイユ「根をもつこと」『シモーヌ・ヴェイユ著作集　第5巻』春秋社　1967年　p. 63

（14）大阪西成では簡易宿泊所を利用したサポーティブハウスの取り組み，北九州では炊き出しから地域生活までを包括的に支援する取り組みなど，それぞれ独自に豊かな実践が蓄積されている。

（15）窪田暁子「医療福祉 —— 医療ソーシャルワーク」仲村優一，松井二郎編『講座社会福祉　第4巻』有斐閣　1981年　pp. 241－242

（なかの　かなこ　社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士後期課程）

（指導：植田　章　教授）

2008年9月30日受理